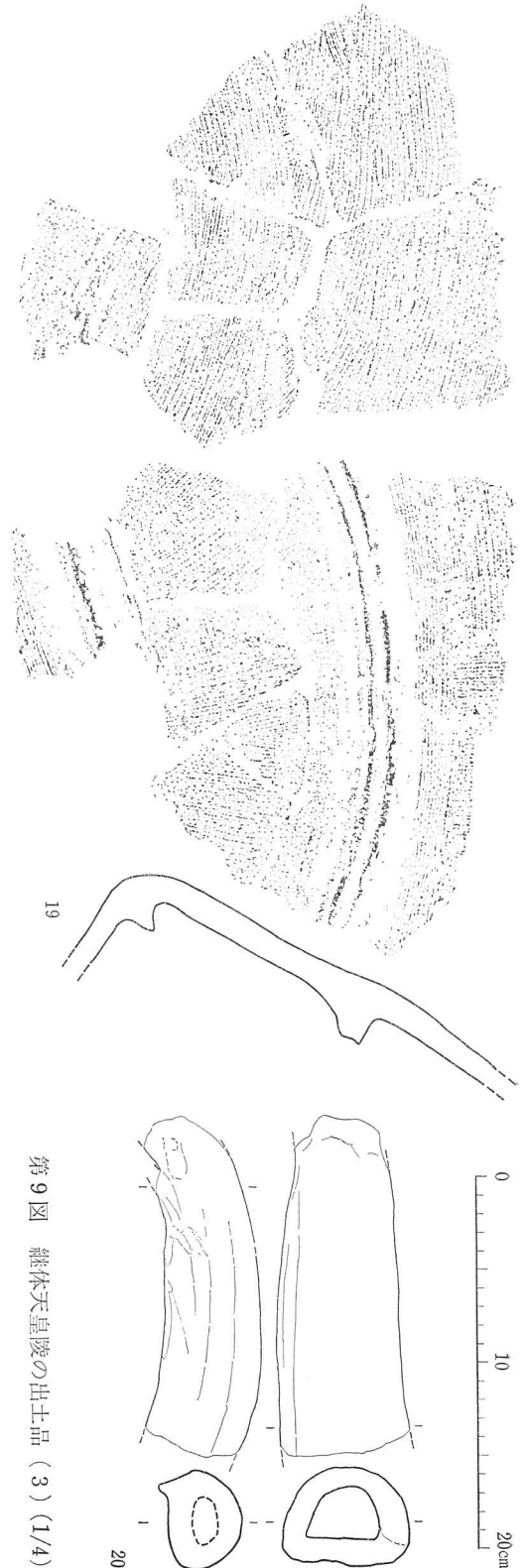




第9図 継体天皇陵の出土品(3)(1/4)

に近い斜刷毛目を施す。肩部は、まるく、外面に横刷毛目、内面に撫でつけを施す。

形象埴輪(第9図20)

20は、人物埴輪の下腕から手先の部分と疑われる埴輪片。中空で角状を呈する。

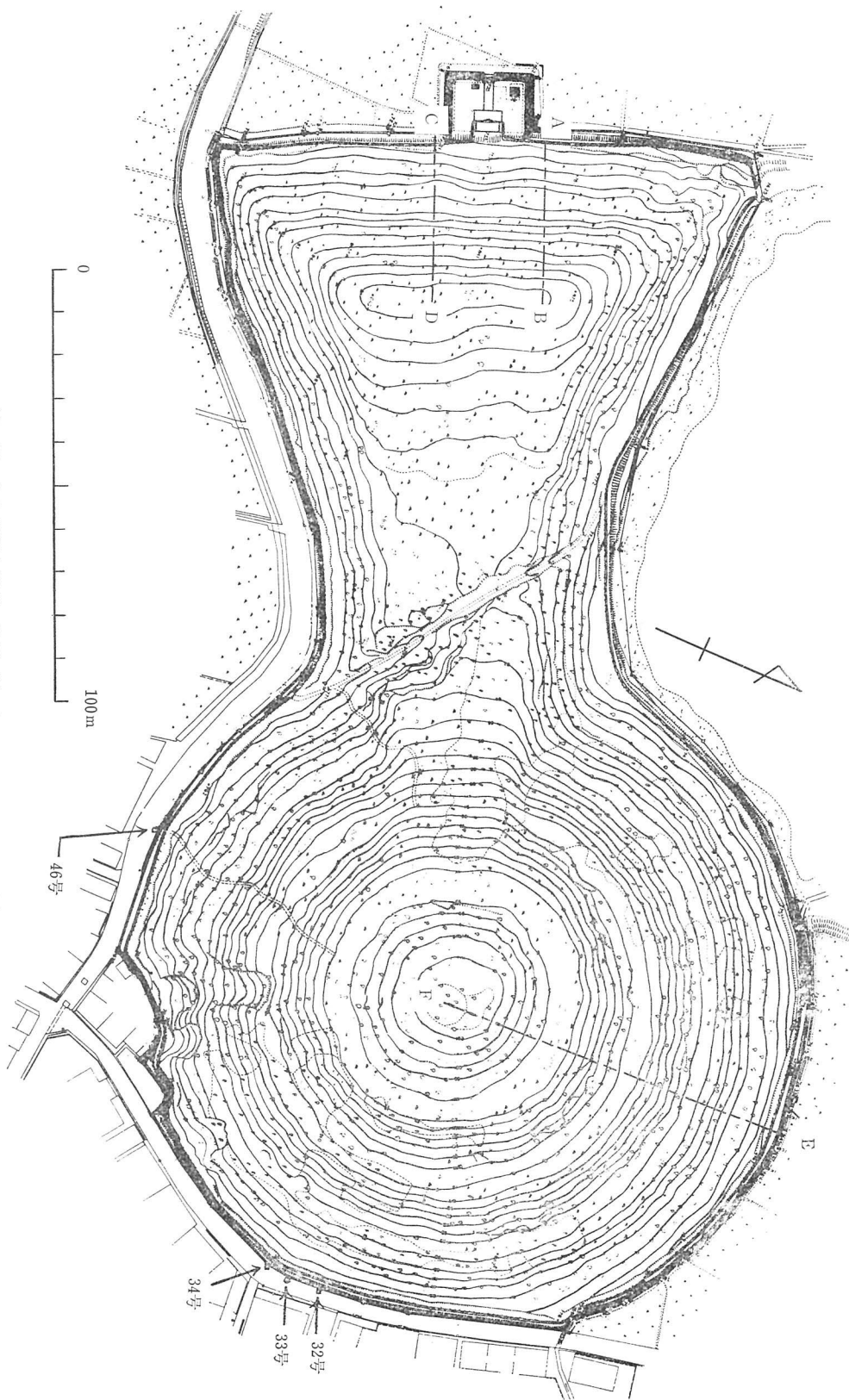
注 第6図の調査区を示す45・46・69は、本誌前号五九頁第1図の45・46・27と重複するが、当該地区の掘削施工は昭和六十二年度。

(笠野 毅)

大市墓の墳丘調査

当部では陵墓の墳丘調査を随時行っており、今年度は段築数や墳頂部の状況等をめぐって論争のある大市墓について実施した。この墳丘調査については、日本考古学協会を始めとする十二学会の要望により、その成果を公表することとなった。

調査は、昭和六十三年二月二十一・二十二の両日にわたって墳丘の外形調査を行った。以下はその知見である(第10図)。



第10図 大市墓調査箇所的位置 (1/1500) *コンターは1m間隔である。

一 後円部

南東部から東部にかけては裾部が道路や建物によって削られており、斜面が一部えぐれて等高線の乱れたところがある。これに対して北部（北西部・北東部を含む）と南西部は、原形の遺存状態が良好で、等高線も墳麓に至るまでほとんど乱れない。そのなかでも北側の状況は極めてよいので、墳丘の表面観察もここを中心に行った（第11図に断面図を掲載）。前方部が取り付く部分を除く後円部斜面には、平坦なテラスが四面認められる（墳丘の遺存度の悪い東部から南東部にかけては、最も低いテラスが明瞭でない部分もあるが、界三二号～三四号、四六号付近の緩斜面はテラスと考えてよいのではないか）。このことは陵墓地形図においても明瞭に認められる。したがって、後円部は外形上、五段築造である。

各段の傾斜面は、長さ（斜距離）が上から一一メートル（数値は概数。以下、同じ）、一二メートル、一二メートル、九メートル、五メートルで、最下段が相当短い。高さが同じく四メートル、六メートル、六メートル、四メートル、二メートルで、やはり最下段が著しく低い。ただし、最下段については、その裾部に不自然な小さな段があつて生垣がめぐり、また、一般に墳麓には土が厚く堆積することが多いので、原形をどれほどとどめているか問題が残る。いいかえると、本来の最下段は見かけ以上の高さがあるものと思われる。

最上段を除く各段の上面に設けられた平坦なテラスは、幅が上から八

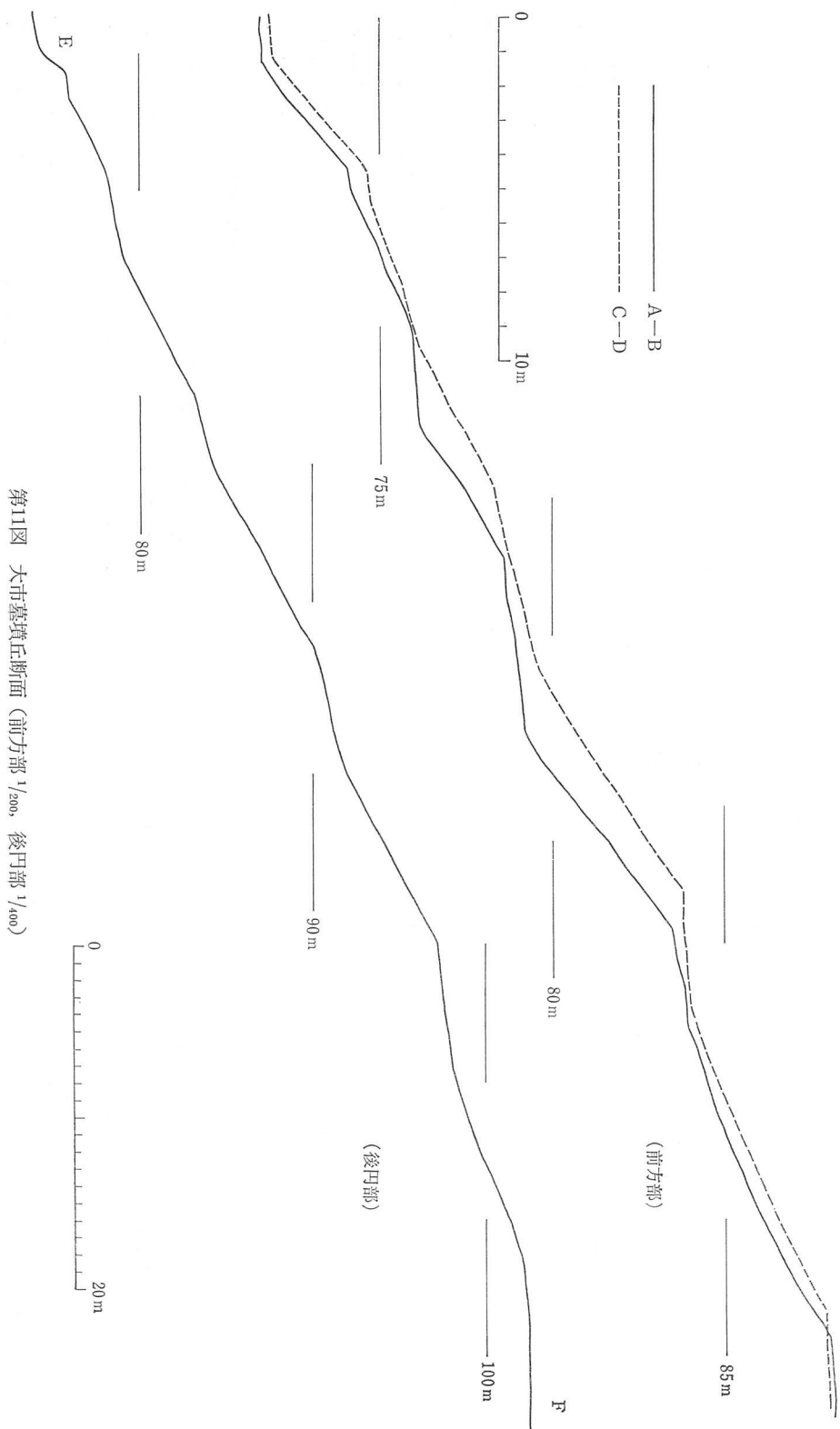
メートル、六メートル、五メートル、五メートルで、最上部のテラスが他より広く、見た目にはこの数字以上のものを感じ、特に広いという印象を受ける。

最上段は広いテラスの内側に截頭円錐状に築かれ、その上面は径一七メートルの円形の平坦面をなす。よく言われるように壇と呼ぶべきかも知れないが、その規模は、著名な日葉酢媛陵のそれを大きくしのぎ、他に例を見ない大きさである。また、その形状は、多くが方丘であるのに対して、円丘である。

二 前方部正面

前方部は全体的に見て、後円部ほどには平坦面または緩斜面が明瞭でない。前方部正面もほぼ同様である。しかも正面の北端部はえぐられた状態を呈していて、下半部は上半部に比較して傾斜が緩やかとなっている。これらの点は陵墓地形図によってもうかがわれるが、さらに前方部正面の下半部の等高線が上半部の等高線に比して直線的でなく、小さく出入りして乱れていることが知られる。以上を考えあわせると下半部においては斜面の崩壊とその土の堆積が相当あるものと推測され、その結果、テラスの位置と形状をわかりにくいものになっているとも言えよう。

しかし、斜面中腹にはかなり明瞭な緩斜面とその上部に急斜面とがあつて、両者が前方部正面を北端から南端までほぼ横走している。その上部には、緩斜面から徐々に傾斜角のきつくなる斜面が上に伸びている。また下部には緩斜面がところどころに看取されるが、同一レベルで一直



線になるわけではない。したがって、斜面中腹上部の緩斜面はほぼテラスと断定してよく、下部の緩斜面もテラスである疑いが強い。この所見が正しいとすれば、前方部正面は四段築成ということになる。

以上の表面観察のほか、三箇所について各段上下の傾斜変換点の標高を計測し、このうち二箇所（A—B、C—D）は緩傾斜面の幅をも計測し、こうして得た数値を陵墓地形図の中に組み込むことによって同図を補足してみた（第11図）。

各段の傾斜面は、長さ（斜距離）が上から一〇メートル、七・五メートル、四・五メートル、七・五メートル（後述の、生垣部の狭い平坦面を含む）である。高さが同じく四メートル、四・五メートル、二・五メートル、四・四・五メートルである。

最上段を除いた各段上面の緩斜面（平坦面）の幅は、上から三・五メートル、五メートル、二・三メートルとなる。

下から数えて第二段は遺存度の良い第三段と傾斜角三〇〜三五度で類似するが、斜面の長さ・段の高さがともに異なり短い。また、第二段外侧のテラス（第一段上面のテラス）は、既述のとおりあまり明確ではなく、A—B、C—D部のように、これより下位、すなわち生垣に近い部分に平坦面（標高74〜75メートル付近）が認められる部位もある。

最上段は、他の段より法面も長く、傾斜角も約二〇度と緩い。このことは、最上段が本来現状より法面は短く傾斜も急で、したがってまた第三段との間のテラスの幅が広いこと、すなわち最上段裾部には厚い堆積

土が覆っていることを推測させる。この段の上面、すなわち前方部の頂部は、長さ（南北）五〇メートル、幅（東西）五〜六メートルの平坦面である。ここから括れ部に向かって緩やかなスロープを描いて降りる。

以上を要するに、前方部正面は外形上四段築造であるが、最も低いテラスの位置と幅については、表面観察による限り、あまり明確ではない。

三 前方部側面

既述のとおり、前方部側面には後円部や前方部正面中腹のようなテラスと容易に推測される平坦面または緩斜面が明瞭ではない。

北側面では裾部に幅広い緩斜面が括れ部から前方部西端部にかけて認められるが、これをテラスと考えるにはいくつかの難点がある。①この緩斜面は後円部最下段の生垣の部分にある小さな段の上面と接続し、明確なテラスとは接続しないこと、②また、前方部正面に向かって徐々にレベルが高くなるが、ほとんどレベル差のない本墳後円部のテラスや若干のレベル差のある他の陵墓のテラスと比較して、急な傾斜であること、③南側面に対応する緩斜面があってもよいと思われるにもかかわらず、明確ではないこと（括れ部に小さな平坦部があり、裾は削られているが）等を考えあわせると、発掘を伴わない表面観察のみではテラスと断定することはできない。

以上の他には、北側面では詳細な観察にもかかわらず、緩斜面は全く認められなかった。西端部では前方部正面の各緩斜面が直角に曲がって

続くように見えるが、この部分の墳丘が変形していること、南側面に同様な緩斜面がみあたらないことを考えると、やはりテラスの存在は認めがたい。

南側面では前方部正面の斜面中腹の緩斜面に相当するかと疑われる緩斜面が帯状に広い範囲で認められた。しかし、正面の緩斜面とは接続しないし、後円部に近づくにつれてレベルが低くなるなど、この緩斜面をテラスと考えるには難がある。

したがって、前方部側面ではテラスの存在を示す徴証は得られなかった。むしろ本来なかったと考えるべきであろうか。

四 括れ部

括れ部付近にはかつての里道が切り通し状に通っており、このため原状が大きく変更されているが、後円部と前方部との接合部にはほとんど影響はないようである。

括れ部上面は、前方部頂部の平坦部から、そのまま広い緩やかなスロープがおりてきていったん平坦になった後、後円部第四段上面に向かって徐々に傾斜を急にしながら上昇する。

括れ部側面では後円部第一段と第三段上面の緩斜面（テラス）が途切れてしまい、前方部側面に接続する状況は観察されなかった。

（笠野 毅、土生田純之）

河内大塚陵墓参考地のヘドロ調査

当参考地の周濠のうち東池と西池は、入水口部にあたる南東側のヘドロ堆積が激しく、半ば陸化している。従って将来このヘドロを浚渫するためには、その堆積量を把握しておく必要がある。そこで昭和六十三年二月二十三日から三月五日まで、該地に計15本のトレンチを設定して調査した（第12図）。

土層は比較的単純で、以下の通りである（第12図13外堤上の第13トレンチを除く）。

I 層 表土（ヘドロ）。

II 層 黄白色ないし青灰色の粘土（砂）層。

III 層 褐色系の粘土層（ただし第1・3・7・9・10トレンチにはない）。

IV 層 青灰色ないし褐色の粘土層。

このうちIV層は、一部で深掘りしたところ下方程固くなり、層内にまじり気はなかった。また遺物を全く包含していない。従って、本層はいわゆる地山と判断してさしかえない。III層はよく締まっており、原初の周濠内堆積層の可能性を考えたが、第14トレンチで古代・近世の土器や瓦が出土した。しかし他のトレンチでは遺物はなかったので、第14トレンチ以外のIII層については、原初の堆積層である可能性もわずかに残